

独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会（第6回） 議事要旨

1 日時 平成22年1月28日（木）10時00分から12時00分

2 場所 総務省1002会議室（中央合同庁舎2号館10階）

3 出席者

（構成員）

樫谷隆夫座長、鈴木豊座長代理

黒川繁夫、夏目誠、野口貴雄、畠中誠二郎、平澤令の各構成員

（事務局）

横山評価監視官、平野調査官、野竹総括評価監視調査官、黒田副管理官、大恵上席評価監視調査官、内堀上席評価監視調査官、竹村評価監視調査官

4 議題

論点整理、報告書骨子について

5 配付資料

論点整理メモ

6 主な意見

- 当研究会の主な検討範囲を法人の長のマネジメント部分にしたとしても、図表においては、検討範囲外に置かれることになる主務大臣や評価委員会等についても示した上で、それらと検討対象との関係を示すべき。
- 職員一人一人にとって内部統制はメリットがあることが大切。内部統制を構築すると業務の質や効率性が向上すると説明されているが、現場への円滑な導入を図るためにもその理由が大事である。なぜ業務の質が向上するのかをかみ砕いて書くべき。
- 内部統制をすると便利なマニュアルが完成しがちだが、マニュアルに頼っていると職員は逆に考えなくなるのではないか。職員個々の創意工夫も大切。
- 内部統制の具体的手順には、最初に「状況の認識」を入れた上で手順をスタートさせるべき。
- リスクへ対応は事前対応を意味するものと思うが、既に起こってしまったことに対しての『危機管理』は統制活動と関連するので、統制活動から枝で出すよう図示するか、あるいはコラムぐらいで足して記載すべき。
- 100%完璧な内部統制はなく、それを作ろうとすると大変な手間とお金になるので、リスク管理と危機管理は分けて考えたほうがよい。
- ミッション（中期目標等）、年度計画、全体計画といったような用語が使われているが、それらの関係が分かるように例を示すべき。
- リスク管理者の職階別の視点を入れておくべき。
- 有効性等に問題がある事例を具体的に示した上で議論できれば分かりやすい。
- 民間の事例は、独法の参考となるので記載してはどうか。ただし、網羅的に示し過ぎると独法にとっては逆に適用しづらいかもしれないので、最小限に留めるなどの配慮が必要かもしれない。

- 評価の視点の主体は内部評価(一次評価)なのか外部評価(二次評価)なのか。また、会計監査人などは考えなくてよいのか。
- 評価委員会は監事を直接的に評価することにはなっていないが、評価委員会の見解を大臣に示すことにより、間接的に監事のチェック機能を果たすことは実務上出来る。
- 目標の具体化・定量化にコストの観点も入れたほうがよい。
- 目標の具体化・定量化の部分は、ブレイクダウンして最終的には個人レベルで何をどういう目標でするかまで行き着く。その過程をできれば体系化して頂きたい。
- 独法制度の課題として、目標が曖昧だから評価が十分に進まないということがある。
- 独法を取り巻く状況によらず、内部統制の検討は比較的前向きなものと思う。職員がやりやすく、使ってもらえるようなものにしなければならない。
- 独法を外部からガバナンスするに当たっての有用な道具が今まで整備されていなかった。内部統制の取組により、有効なガバナンスを効かせるための前提が整備されるのではないか。

(以上)